

「ことば」シリーズ 3

言葉に関する問答集 1—3

「ことば」シリーズ 3

言葉に関する問答集

1

文化庁

当用漢字字体表（昭和二十四年内閣告示第一号）

編者注 文化庁編「公用文の書き表し方の基準（資料集）」（増補版）に登載のものによる。

ここには告示文及びまえがきのみを掲げた。

なお、原文は縦書きであるが、便宜上横書きのものによっている。

「ことば」シリーズ 7

言葉に関する問答集 3

昭和52年9月30日 初版発行 定価 270 円
昭和58年4月30日 六刷発行

編 集 文 化 庁

発 行 大 蔵 省 印 刷 局

〒105

東京都港区虎ノ門二丁目2番4号
TEL (03) (582) 4411

落丁、乱丁本はおとりかえします

前　書　き

文化庁では、昭和四十七年六月の国語審議会建議「国語の教育の振興について」の趣旨に基づき、「ことば」シリーズ1「敬語」・「ことば」シリーズ2「言葉のしつけ」に引き続き、「ことば」シリーズ3「言葉に関する問答集1」を刊行し、これを広く配布することとしました。

この本は、日常生活における具体的な言葉の使い方、書き方、読み方等広く関心を持たれている問題及び昭和四十八年六月の内閣告示・訓令「当用漢字音訓表」、「送り仮名の付け方」に関する問題について一問一答の形式で解説したものであり、次の三つの部分から成り立っています。

第一部 言葉に関する一般的な問答

第二部 「当用漢字音訓表」「送り仮名の付け方」について

参考資料 一 「当用漢字音訓表」内閣告示（前書き）・「送り仮名の付け方」内閣告示（前書き）

二 公用文における送り仮名の付け方に関する資料

編集委員には、大妻女子大学教授 天沼 寧氏、実践女子短期大学教授 加藤彰彦氏、国立国語研究所言語計量研究部長 斎賀秀夫氏、早稲田大学教授 武部良明氏、国立国語研究所日本語教育部長 林 大氏の五氏をお願いし、構想、内容、執筆分担等について相談して、第一部は、天沼、加藤、斎賀、武部、四氏の共同執筆とし、第二部は、文化庁文化部国語課が執筆しました。

また、全体については、国立国語研究所長 岩淵悦太郎氏及び編集委員の林 大氏に御覧いただき、有益な示唆を

賜りました。

ところで、国語施策として示されている「当用漢字音訓表」、「送り仮名の付け方」等は決して国民を拘束するものではなく、またそれ以外のものが日本語としてすべて間違いであるとしているものでもありません。しかし、我々の社会生活を円滑に進めていくためには、日本語についてお互いの約束として何らかの統一的な標準を定めておくことも必要であり、そのためにこれらの国語施策が示されているのであります。

この本に掲げられている答えも、これらの国語施策の示すところに従って文章を書くとすれば、こうもなるであろうというものを中心としております。その意味で、我々が日本語における言葉の問題を考える場合の一つの参考となるであろうと考えます。

この「ことば」シリーズ全体の趣旨としても、国民の言語生活について規範を示していこうとするよりも、むしろ我々が日本語について考えたり話し合ったりするきっかけとなり、参考となるものであることをねらいとしております。そして、広く国民の間に国語に対する認識が深まり、国語を大切にする精神が高まっていくためにお役に立つこととなれば、誠に幸いと存じます。

昭和五十年三月

文化庁文化部国語課長

石田 正一郎

目次

前書き

第一部 言葉に関する一般的な問答

一 漢字に関連した問題.....1

- 問1 「最小限」か「最少限」か
- 問2 「不気味」か「無気味」か
- 問3 「附属」か「付属」か
- 問4 「始」か「初」か
- 問5 「聞く」か「聴く」か
- 問6 「率直」か「卒直」か
- 問7 「歳」か「才」か
- 問8 「年齢」か「年令」か
- 問9 「きょう」と書くか「今日」と書くか
- 問10 「ことば」と書くか「言葉」と書くか
- 問11 「さかな」と書くか「魚」と書くか
- 問12 「すわる」は「座る」と書いてよいか
- 問13 「私」は「わたし」か「わたくし」か
- 問14 「早急」は「サッキュー」か「ソウキ्यू」か
- 問15 「施行」は「シコウ」か「セコウ」か
- 問16 「情緒」は「ジョウシヨ」か「ジョウヂヨ」か

- 問17 「礼拝」は「ライハイ」か「レイハイ」か
 問18 「大地震」は「おおジンシ」か「ダイジンシ」か
 問19 「菊」は音か訓か
 問20 「布団」の「トン」はどういう音か

二 仮名遣い、送り仮名に関連した問題

- 問21 「鼻血」は「はなぢ」か「はなじ」か
 問22 「一つづつ」か「一つづつ」か
 問23 「大きい」は「おおきい」か「おうきい」か
 問24 「言う」は「いう」か「ゆう」か
 問25 「こんにちわ」か「こんにちは」か
 問26 「行く」か「行なう」か
 問27 「少なくない」か「少くない」か
 問28 「押さえる」か「押える」か
 問29 「明い」か「明るい」か「明かるい」か
 問30 「仮に」か「仮りに」か

三 その他の問題

- 問31 「曾て」は「カッテ」と読むのか「カッテ」と読むのか
 問32 「ちょうちよう」と「ちょうちよ」は、どちらが正しいか
 問33 「にっぽん」か「にほん」か
 問34 「十びき」の「十」は「ジッ」と「ジュッ」のどちらに発音するのか
 問35 「行く」は「いく」か「ゆく」か

- 問 36 「得る」の「える」「うる」の二とおりの読み方はなぜ生じたのか
- 問 37 「感ずる」か「感じる」か
- 問 38 「見られる」か「見れる」か
- 問 39 「申される」という言い方は正しいか
- 問 40 「社長」か「社長さん」か

第二部 「当用漢字音訓表」「送り仮名の付け方」について

一 総括的事項……………33

- 1 「当用漢字音訓表」及び「送り仮名の付け方」に関し、内閣告示・内閣訓令を改定した趣旨について
- 2 「当用漢字音訓表」及び「送り仮名の付け方」の適用分野について
- 3 「現代の国語を書き表す場合」の「音訓使用」及び「送り仮名の付け方」としたことについて

二 音訓表に関する事項……………36

- 1 音訓使用の「目安」について
- 2 音訓選定の方針について
- 3 音訓表の構成について

三 送り仮名に関する事項……………38

- 1 「送り仮名の付け方」の「よりどころ」について
- 2 「送り仮名の付け方」(昭和三十四年七月告示)と「送り仮名の付け方」(昭和四十八年六月告示)との法則の立て方について

- 3 「単独の語」の送り仮名の付け方について
- 4 「複合の語」の送り仮名の付け方について

四 その他……………43

- 1 各分野での「当用漢字音訓表」及び「送り仮名の付け方」の実施状況について
- 2 学校教育での「当用漢字音訓表」及び「送り仮名の付け方」の取り扱いについて

参 考 資 料……………45

- 一 「当用漢字音訓表」内閣告示（前書き）・「送り仮名の付け方」内閣告示（前書き）
- 二 公用文における送り仮名の付け方に関する資料

第一部 言葉に関する一般的な問答

一 漢字に関連した問題

現代の国語を書き表す場合、漢字の使い方に関する国語施策には次の三種類がある。

一 「当用漢字表（昭和二十一年内閣告示）」（当用漢字別表（昭和二十三年内閣告示）を含む）

二 「当用漢字字体表（昭和二十四年内閣告示）」

三 「当用漢字音訓表（昭和四十八年内閣告示）」（昭和二十三年の内閣告示を改定したもの）

このうち、「当用漢字表」は「現代国語を書きあらわすために、日常使用する漢字の範囲」を定めたものであり（「当用漢字別表」は「当用漢字表」の中で、義務教育の期間に、読み書きともにできるように指導すべき漢字の範囲」を定めたもの）、「当用漢字字体表」は「現代国語を書きあらわすために日常使用する漢字の字体の標準」を定めたものであり、「当用漢字音訓表」は「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字の音訓使用の目安」を定めたものである。これらに従って漢字を使おうとする場合に問題とされる点が幾つかある。それらのうちから、現在関心の寄せられている問題を取り上げて解説を加

えたのが次の二十の問答である。

なお、「当用漢字表」「当用漢字字体表」については現在国語審議会で検討中である。

〔問一〕「最小限」か「最少限」か。

〔答〕「さいしょうげん」とは、「ある条件の下、範囲の中で、最も小さいこと、あるいは、少ないこと。」というほどの意である。「損害をさいしょうげんに食い止める。」とか、「さいしょうげんの費用。」などという場合は、「小さい」よりも、むしろ、「少ない」という意味の方に比重がかかっているように感じて、ともすれば、「最少限」と書きたくない、事実、このような表記も間々見掛けるのであるが、「さいしょうげん」の反対語は「最大限」であって、「大」と「小」とは、一般に、対比して使われる語であるから、現今の表記法としては「最小限」を採るべきであらう。「最小限度」も同様である。

なお、「最少」を使う方が適切だと思われる例としては、「最少の人数、最少額、最少得点者」などが考えられる。

また、ついながら「縮小」と「縮少」もよく迷う例として挙げられるが、「しゅくしょう」の反対語は「拡大」であって、「大」と「小」とは対比して使われる語であるから、「縮小」と書くのが正しい。

〔問2〕「不気味」か「無気味」か。

〔答〕 もとの「当用漢字音訓表（昭和二十三年内閣告示第三号）」（以下、「旧音訓表」という。）では、「不」には「フ」の音だけしか掲げてなく、「無」には「ム・ブ」と掲げてあった。また、「ぶきみ」という語は、従来、辞典の類では、「不気味・無気味」両様の表記があったが、「不気味」を用いている方がやや優勢であった。そこで、旧音訓表によれば、「無気味」とするか、「ぶ気味」と書くことになり、この両者が行われていた。

「当用漢字音訓表（昭和四十八年内閣告示第一号）」（以下、「新音訓表」という。）では、「不」に「フ・ブ」と掲げてあるので、「不気味」と書き表せることになった。そこで、「ぶきみ」という語を書く場合、従前から一般的であった「不気味」にもどるか、従来からもあり、国語施策の実施後、更に、ある程度の普及・定着をみた「無気味」を今後とも標準的な用字法とするかということが問題になってくるわけである。

これについて、新聞関係では「不気味」を採り、新音訓

表の告示後、編集・刊行された国語辞典・用字用語辞典の類では、いろいろのものがあるが、全般的にいえば、「不気味」を優先させている傾向が見られる。

ただし、かなり古くから、「不気味」「無気味」両種の書き方があったのであるから、直ちに「無気味」を不適当だとか誤りだとかしたり、否定したりするわけにはいかない。ついであるが、「ぶ」と発音する「不・無」を接頭語として持つ幾つかの語について、従前の用字法を見ると、「ぶ細工・ぶ祝儀・ぶ調法・ぶ用心」などは、ほとんど「不」が用いられており、「ぶ愛想・ぶ遠慮・ぶ作法」などは、「無」が優勢であった。なお、「ぶざま・ぶしょう・ぶすい」などは、「無」が多少優勢であったと見られるが、「不様・不精・不粹」という表記もかなり広く行われていたようである。

〔問3〕「附属」か「付属」か。

〔答〕 一般には「付属」がかなり広く使われているが、本来の表記である「附属」を使う人も多く、また、法令・公用文では「附属学校」などと書くことにしている。

この問題の沿革などについて説明すれば、次のとおりである。

戦前には、「附」と「付」とは、漢語では一般に使い分けていた。すなわち、「つく・つける」の意を含む語に

は、例えば、「附屬」「附表」のように「附」を用い、また、「わたし・あたえる・さすける」などの意を含む語には、例えば、「交付」「給付」などのように「付」を用いていた。

しかし、古くから「つく・つける」の意を表す場合に相通じて使われていたこともあり、特に戦後の国語施策の実施以降は、漸次「附」と「付」を使い分けず、「附」を用いる場合にも「付」を用いる方向に向かつていった。すなわち、「当用漢字表」では、「附」と「付」の両者ともに採用されてはいるが、これは、当時国語審議会で審議中に、日本国憲法に「附」が用いられていることが分かったため、漢字の選定方針（問12の「答」を参照）にかかわらず、いわゆる憲法用の他の漢字とともに無条件に表に採用することになったものである。また、旧音訓表でも「付」には「フ・つける」という音訓を採用し、「附」には「フ」という音だけを採用した。更に「当用漢字補正資料」（昭和二十九年、国語審議会）では、「附」を当用漢字表から削除する二十八字の中に入れた。以上のようなわけで、公用文を含めて社会一般でも、特に支障のある場合のほかは、「付」を用いるようになってきた。

その後、国語審議会から答申された新音訓表でも、「付」には「フ・つく・つける」という音訓を掲げ、「附」には「フ」という音だけを採用した。そして、「附」の語例と

して「附屬」「寄附」を示しているが、他方、答申の中には「付表」という語も用いられており、全体の趣旨としては、なるべく「付」を用い、特にこの語例に見られるように、「附」を用いる慣用が強いと思われるものについては、「附」を用いることとしたものと考えられる。

このような経緯によって、法令及び公用文での取り扱いとしては、従来の用字法を尊重することが適当と考えられる「附屬・寄附・附則・附帯・附置」については「附」を用い、これ以外のものは原則として「付」を用いることとした。

したがって、国立や公立の「ふぞく〇〇学校」などの場合には、公式には「附屬」を用いることとなるわけである。しかし、新聞関係などでは、前記の「当用漢字補正資料」によって「附」を削除することとしているので、一般に「付」を用いている。

（注）国語審議会の漢字部会から、総会（昭和二十九年三月十五日）に報告されたものである。しかし、これによって、直ちに当用漢字表の内容や教育上での取り扱いの変更されるものではないとし、総会は、これは「将来当用漢字表の補正を決定するさいの基本的な資料となるものである。」という趣旨の前文を添えて発表したものである。その後、新聞方面では、これによって当用漢字表を補正して使用している。また、内閣法制局でも、法令ではこれを試験的に使用してきたものである。

〔問4〕「始」か「初」か。

〔答〕新音訓表では、「初」には、訓として「はじめ・はじめて・はつ・うい・そめる」と、「始」には、訓として「はじめる・はじまる」と掲げてある。そして、新音訓表の「前書き」及び「例」欄によれば、「始」は「はじめ・はじまり」といういわゆる転成名詞にも使うが、「初」は、「はじめる」という意味の動詞には使わないのが普通であると思われる。すなわち、名詞的な用法の場合には、漢字の熟語や従来からの書記習慣によって、「初・始」をある程度書き分け、動詞的な用法の場合は、「始」を用いるか、場合によっては、仮名書きをするのが適当だということになる。

「はじめて」という副詞的な用法の場合、漢字を用いるとすれば、「初めて」と書くのが習慣的に多いようである。

〔問5〕「聞く」か「聴く」か。

〔答〕漢字の意味としては、「聞」には、「音声を耳に感じとる（こと）」。「受け入れる（こと）」であり、「聴」には、「自らきく気になって、念を入れて詳しくきく（こと）」である。したがって、「（自然に、あるいは、きく気になっていないのに）耳にきこえてくる、きこえる」の意の場合には、「聞」を用い、「聴」は用いないのが普通である。また、「聞」は、「きく」として、一般的に広く用いられ、漢

字の熟語としては、「見聞、風聞、新聞、仄聞、伝聞」などがある。「聴」は、従来から、「音楽を聴く」、「相手の話などを心して聴く」などの場合に用いられ、漢字の熟語としては、「事情聴取、公聴会、聴診器、聴音機」など、いずれも、耳を傾け、注意を集中してきき取る意の場合に用いられている。

しかしながら、「きき耳を立てる」、「盗みぎき」、「ききほれる」などという場合は、決していい加減にきいていた、自然にきこえてくるのではなく、注意を集中してきく意であるにかかわらず、「聞」を用いることが普通である。

旧音訓表では「きく」の訓は「聞」にだけ掲げて、「聴」には「きく」の訓が掲げてなかったもので、「きく」を「聴く」とは書けなかった。新音訓表では「聴」にも「きく」という訓を新しく加えたので、「音楽をきく」のような場合には「聴く」を用いることが出来るようになった。

〔問6〕「率直」か「卒直」か。

〔答〕伝統的、規範的な用字法は、「率直」である。

しかし、戦前の国語辞典の中にも「そっちょく」の項に「卒直」とだけ掲げてあるものがあるくらい、この書き表し方も、かなり以前から行われている。

近ごろ編集・刊行される国語辞典・漢和辞典、また、い

わゆる用字用語辞典の類には、「率直」だけを掲げてあるもの、「率直・卒直」の両方を掲げてあるもの、ないし、注記として「卒直」をも掲げてあるものなど様々である。

これは、「率」の字画が複雑なので、同音で字画の簡単な「卒」でまにあわせるのであるが、音訓表で率に「ソツ」という音を認めているからには、改まった文章の表記としては、従来どおり「率直」を標準とするのがよからう。

〔問7〕「歳」か「才」か。

〔答〕○歳・満○歳のように年齢を表す場合、○才・満○才と「才」の字を用いることはかなり広く行われている。漢和辞典の類にも「才」の項に、年齢を表す「歳」と同じ用いる、という意味のことが記載されているものがあるほどである。

年齢を表す場合に「歳」の代わりに「才」を用いることは、その普及度・慣用度から見て、少なくとも便宜的には一応認められるものであらう。ただし、正式には「歳」を用いるべきものであり、また、「才」を用いるとしても年齢を表す場合に限り、歳入・歳出・歳月などの語にまでは及ぼすべきではないと思われる。

〔問8〕「年令」か「年令」か。

〔答〕結論から先に言えば、伝統的、規範的な見地から

は、当然のことながら「年齢」を採るべきであらう。

法令・公用文でも「齡」を用いている。これは、「○歳」という場合に、「才」を用いないで「歳」を用いているのと同様である。

現在、改まった場合や用字にやましい場合などを除いては「年令」がかなり広く行われている。けれども、これは「年齢」以外の「齡」を使った熟語にまで及ぼすことが出来るということではない。

〔問9〕「きょう」と書くか「今日」と書くか。

〔答〕旧音訓表の考え方では、「きょう」を「今日」とは書かないことになっていたが、新音訓表の考え方によれば、「今日」と書くことになったのである。

新音訓表でも、本表には漢字一字一字の音訓、すなわち「今」に「コン・キン・いま」、「日」に「ジツ・ニチ・ひ・か」を掲げているだけであるが、新音訓表では、本表のほかに付表があって、そこに「きょう 今日」が示されている。この付表は、いわゆる熟字訓・当て字など、主として漢字の組み合わせによって書き表す習慣のある語のうちから、特に慣用の広く久しいものとして百六語を取り上げたものである。これらの語は、今後この付表に示されたような書き方で漢字を使うようにしたのである。

ちなみに、「今朝（けさ）」「今年（ことし）」も付表にあ

る。「きょう」「けさ」「ことし」を「今日」「今朝」「今年」と書く習慣も根強く残っているし、「きょう」「けさ」「ことし」のようなものを仮名で書かなければならないとするのは、不自然であり不便であるという考え方からである。

〔問10〕「ことは」と書くか「言葉」と書くか。

〔答〕「ことは」という語の漢字表記としては、古くから、辞、詞、言葉などがあったが、「ことば」に「辞」や「詞」をあててゐる習慣は現在では少なくなつた。割に普通に行われてゐるのは「言葉」であり、そのように書いてよい。

新音訓表でも、辞や詞には「ことば」という訓を掲げていないが、「言葉」と書くことは取り上げられてゐる。これによつて「文部省用字用語例」(昭和四十八年)では「ことば」は「言葉」と漢字書きをすることにしており、公用文や新聞でも「言葉」という表記が使われてゐる。

ただし、新音訓表の制定される以前には、旧「文部省用字用語例」(昭和二十八年)等でも「ことば」は仮名書きをすることが適当とされてゐたため、現在、「ことば」と仮名で書くこともかなり多い。

〔問11〕「さかな」と書くか「魚」と書くか。

〔答〕新音訓表の考え方によれば、「さかな」は「魚」

と書いてよい。

旧音訓表には、「魚」の音としては「ギョ」、訓としては「うお」が掲げられており、「さかな」は掲げられていなかった。したがつて、「さかな」を「魚」とは書かないようにしようということであつた。言うまでもなく、これは「さかな」という語を否定するものではなく、「ギョ」「うお」は「魚」と漢字で書くが、「さかな」と書きたい時は、「さかな」と仮名で書けばよいという趣旨のものであつた。しかし、世間では、「さかな」を表すものとして「魚」を用いることが多く、また、少なくとも東京では「魚」を「うお」と読むのは文語的な感じであり、「魚河岸」などに生きている程度である。東京語が共通語として広く行われている現状では「さかな」を「魚」と書き、「魚」と書かれたものを「さかな」と読むことは不自然ではない。こうして新音訓表に「さかな」が取り上げられることとなつた。

〔問12〕「すわる」は「座る」と書いてよいか。

〔答〕現在の新音訓表によれば「すわる」は「座る」と書くこととなる。もともと漢字には「座」と「坐」という似た文字があり、この使い分けは、主として場所としていうには「座」を、動作としていうには「坐」を用いてゐた。したがつて、「すわる」という動詞は「坐る」と書くの

が普通であつた。

ところが、「当用漢字表」の作成の当時には、漢字の選定方針の一つに、同じ音で意味が類似しているものは、その一方を省くというのがあり、「座」と「坐」は、これに該当するものとされ、そのどちらを採るかを決める場合に、日常目慣れている方、熟語構成力の大きい方を採るといふ原則に基づいて「座」が採用された。

しかし、旧音訓表では、「座」は、従来の習慣どおり「ざ」といふ場合だけに使うことにしていたので、「すわる」は仮名書きをすることになっていた。ところが、新聞など世間で、「すわりこみ」を「座り込み」と書くことが多く行われてきたので、新しい習慣ではあるが、新音訓表では「座」に「すわる」といふ訓を取り上げた。すなわち、動詞の場合にも「座る」と書くことが出来るようにしたのである。

〔問13〕「私」は「わたし」か「わたくし」か。

〔答〕新音訓表では、「私」に「わたくし」といふ訓を掲げている。ところで、当用漢字表の「使用上の注意事項」では、代名詞はなるべく仮名で書くこととなっているから、この「わたくし」は「公」に対する「私」であり、代名詞ではないということになる。しかし、今回の新音訓表では必ずしも代名詞は仮名書きということを主張してい

ない。そこで、公用文では、訓の認められている次のような代名詞は、原則として、漢字で書くことを「事務次官等会議申し合わせ」で決めた。

彼 私 我々

関連して、「わたし」を使うか、「わたくし」を使うかについては、昭和二十七年四月十四日、国語審議会が文部大臣に建議した「これからの敬語」を参照する必要がある。

（ことば）シリーズ1 所収）

この中で、「自分をさすことば」として、

1 「わたし」を標準の形とする。

2 「わたくし」は、あらたまった場合の用語とする。

付記 女性の発音では「あたくし」「あたし」という形も認められるが、原則としては、男女を通じて「わたし」「わたくし」を標準の形とする。

3 「ぼく」は男子学生の用語であるが、社会人となれば、あらためて「わたし」を使うように、教育上、注意すること。

4 「じぶん」を「わたし」の意味に使うことは避けたい。

とある。これを見ると分かるように、普通は「わたし」で良く、「わたくし」は改まった場合に用いることになる。

〔問14〕「早急」は「サッキュウ」か「ソウキュウ」か。

〔答〕「サッキュー」が標準的である。

新音訓表の「表の見方及び使い方」の八に、「他の字又は語と結び付く場合に音韻上の変化を起こす次のような類は、音訓欄又は備考欄に示したが、すべての例を尽くしているわけではない。」として、「納得(ナトク)」「その他の例が挙げられている。歴史的仮名遣いでは、「ナフトク」であり、これが音韻上の変化を起こして「ナットク」となったと考えられる。同じような例として、

十銭 ジフセン↓ジッセン

執権 シフケン↓シッケン

などがある。

新音訓表でも「早」の音に「ソウ」、一字下げて「サッ」を掲げている。この一字下げで示した音訓は、「特別なものか又は用法のごく狭いもの」である。例欄に、「早速」「早急」が載せてある。「早速」は、だれしも「サツソク」と読むであろう。同様に「早急」も「サッキュー」と読むことが行われてきた。文字面から「ソウキュー」と読むのがかなり広く行われているが、「サッキュー」と読むのは根拠のあることなのである。国語の諸辞典を参照しても、「さっきゅう」を本見出しとし、「そうきゅう」のところでは、「さっきゅうを見よ。」という形にしてあるものが多い。

ちなみに、NHKでは、「サッキュー」と発音することに

なっている。

〔問15〕「施行」は「シコウ」か「セコウ」か。

〔答〕「シ」は漢音、「セ」は慣用音である。したがって、普通には、「シコウ」と読んで、主に公共機関の事業を行うことに使う場合が多い。ただ、法律方面で、「執行」と区別するため、「セコウ」と読む慣用もある。一方、工事を実際に行う「施工(シコウ)」を「セコウ」と読み、「施行(シコウ)」と区別する習慣もある。

NHKでは、

シコウ 施行

セコウ 施工(工事)

と区別している。

ちなみに、「せぎょう」と読めば、仏教の用語で功德のため、僧などのために物を施すことの意になる。

〔問16〕「情緒」は「ジョウシヨ」か「ジョウチヨ」か。

〔答〕「緒」は、漢音「シヨ」、慣用音「チヨ」である。

従来「情緒」について「ジョウシヨ」ともいい、「ジョウチヨ」ともいわれたが、昭和二十三年の「当用漢字音訓表」では、「緒」に「チヨ」という音を掲げていなかった。で、「ジョウシヨ」だけが「情緒」と書かれることになっていた。むしろ、この読み方のほうが伝統的な読みなので